

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月21日

事業所名 おひさまキッズ(実施職員7名)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーテーションの設置	個別の細やかな課題設定を行っていく。
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			バリアフリーの面で利用者に合わせた設備を設置していきたい。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○	職員会議等で話し合いを行っているが、十分ではない。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート調査の実施	評価表に基づき、職員間で話し合い、業務改善につなげていく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HP上で公開	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価の実施については、他事業所の取り組みを参考に進めていきたい。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			今後も外部研修や法人内研修に積極的に参加する。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別の細やかな課題設定がこれから必要となる。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別支援計画の作成	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			活動プログラムをパターン化されてわかりやすい部分とチャレンジする内容を試行しながら実施する。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		課題については、今後精査していく必要がある。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			定期的に話し合いの場を設け、情報共有に努める。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			送迎を除く職員間では一日の反省・次回の準備は行っているが、職員全員に浸透が出来ていない。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡帳・療育日誌の記入	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングの実施		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○				
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			情報共有が不足している部分があるので、今後学校との連携を図っていきたい。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			就学前に関係機関で担当者会議を行い、情報共有と相互理解に努めている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要に応じて、情報提供に努めている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		交流出来ていないのが現状である。今後、地域の学校などと連携を取り、交流出来るよう体制を整えていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳にて情報共有している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前、保護者に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			母子通園を通じて、保護者間での話し合い等の場を設けている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談苦情の窓口を設置	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事案内の文書配布	法人としての会報は作成・配布しているが、施設としての細かな活動内容等をお知らせ出来るよう体制を整えていきたい。
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳やメール等を使い、気持ちを汲み取れるように工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人内で地域貢献部会を設置	地域住民との交流の場を計画・実施した。定期的に行えるよう継続していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルの策定	職員や保護者等に周知徹底させていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を計画・実施	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人にて虐待防止マネージャーを各施設任命している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う場合は、保護者の同意書等書類を作成しなければならぬ事を法人で確立している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始前、保護者に聞き取りを行っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事例に基づき、反省・改善を職員会議等で話し合う。